住所 熊本市中央区練兵町1番地 株式会社 肥 後 銀 行 取締役頭取 笠原 慶久

連結貸借対照表(2025年3月31日現在)

			(単位:百万円)
科 目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
現金預け金	817, 988	預 金	5, 470, 756
買入金銭債権	4, 336	譲 渡 性 預 金	51, 874
特 定 取 引 資 産	21	売 現 先 勘 定	196, 242
金 銭 の 信 託	25, 956	债券貸借取引受入担保金	87, 457
有 価 証 券	1, 095, 146	借 用 金	608, 270
貸 出 金	4, 667, 013	外 国 為 替	421
外 国 為 替	12, 181	信 託 勘 定 借	12, 455
リース債権及びリース投資資産	40, 416	その他負債	90, 908
その他資産	155, 322	退職給付に係る負債	223
有 形 固 定 資 産	48, 490	役員株式給付引当金	126
建物	16, 135	睡眠預金払戻損失引当金	398
土 地	26, 432	偶 発 損 失 引 当 金	250
リース 資産	581	繰 延 税 金 負 債	326
建設仮勘定	715	再評価に係る繰延税金負債	4, 216
その他の有形固定資産	4, 624	支 払 承 諾	9, 407
無 形 固 定 資 産	10, 409	負債の部合計	6, 533, 335
ソフトウェア	9, 801	(純 資 産 の 部)	
のれん	496	資 本 金	18, 128
リース資産	4	資 本 剰 余 金	9, 591
その他の無形固定資産	107	利 益 剰 余 金	311, 442
退職給付に係る資産	15, 489	株主資本合計	339, 163
繰 延 税 金 資 産	6, 144	その他有価証券評価差額金	△ 43, 159
支 払 承 諾 見 返	9, 407	繰延ヘッジ損益	44, 313
貸 倒 引 当 金	△ 23,961	土地再評価差額金	6, 056
		退職給付に係る調整累計額	4, 396
		その他の包括利益累計額合計	11,605
		非 支 配 株 主 持 分	259
		純資産の部合計	351, 028
資産の部合計	6, 884, 363	負債及び純資産の部合計	6, 884, 363

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 20

(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)

	, (単位:自力円)
科目	金額
経 常 収 益	145, 232
資 金 運 用 収 益	74, 468
貸 出 金 利 息	44, 401
有 価 証 券 利 息 配 当 金	24, 887
コールローン利息及び買入手形利息	73
預 け 金 利 息	0
その他の受入利息	5, 104
信 託 報 酬	104
役務 取 引 等 収 益	13, 156
特 定 取 引 収 益	45
その他業務収益	44, 040
その他経常収益	13, 418
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	556
償 却 債 権 取 立 益	15
その他の経常収益	12, 845
経 常 費 用	120, 868
資 金 調 達 費 用	18, 632
預 金 利 息	3, 303
譲 渡 性 預 金 利 息	92
コールマネー利息及び売渡手形利息	6
売 現 先 利 息	8, 308
債券貸借取引支払利息	5, 366
借 用 金 利 息	1, 426
その他の支払利息	129
役務取引等費用	5, 446
その他業務費用	53, 641
営 業 経 費	41,091
その他経常費用	2,055
経 常 利 益	24, 364
特 別 利 益	4
固 定 資 産 処 分 益	4
特 別 損 失	51
固 定 資 産 処 分 損	51_
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	24, 317
法人税、住民税及び事業税	6, 519
法 人 税 等 調 整 額	
法 人 税 等 合 計	7,075
当 期 純 利 益	17, 242
非支配株主に帰属する当期純損失	12
親会社株主に帰属する当期純利益	17, 255
L	

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

- 1. 連結財務諸表の作成方針
 - (1) 連結の範囲に関する事
 - ①連結される子会社及び子法人等

10 社

肥銀リース株式会社

JR九州FGリース株式会社

肥銀カード株式会社

九州みらいインベストメンツ株式会社

肥銀キャピタル株式会社

九州M&Aアドバイザーズ株式会社

株式会社KSエナジー

肥銀ビジネスサポート株式会社

肥銀ビジネス教育株式会社

肥銀オフィスビジネス株式会社

なお、九州M&Aアドバイザーズ株式会社は、2024年4月1日に新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

②非連結の子会社及び子法人等

5社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次產業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除い ても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連 結の範囲から除外しております。

- (2) 持分法の適用に関する事項
- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- ②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

5社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次產業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

肥銀大学発ベンチャーシード投資事業組合

④持分法非適用の関連法人等

8社

肥後·鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合

KFGアグリ投資事業有限責任組合

熊本復興応援投資事業有限責任組合

熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合

肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合

肥銀地域共創投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、 利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の 対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。 3月末日 10 社

会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、 スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額 により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金 銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品について は前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結される子会社及び子法人等については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりま せん。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法 非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原 価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格 のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券 の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20年~50年

その他 5年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上してお

ります。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び 保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可 能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と 同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役(監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。)及び執行役員への報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(11) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用 を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における

外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

- 1. 貸倒引当金の見積り
- (1)連結財務諸表に計上した金額 貸倒引当金 23,961 百万円
- (2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
 - ① 見積り金額の算出方法

当行の貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 見積り金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積られたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記②に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

追加情報

(株式給付信託)

当行は、取締役(監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。)及び執行役員(以下、総称して「対象役員」という。)の報酬と親会社である株式会社九州フィナンシャルグループ(以下、「九州フィナンシャルグループ」という。)の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも九州フィナンシャルグループの株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「会計方針に関する事項」の「(6)役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

1. 取引の概要

本制度は、九州フィナンシャルグループが拠出する金銭を原資として、九州フィナンシャルグループの株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象役員に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、九州フィナンシャルグループの株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、本項目において「株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項 該当事項はありません。

未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 11,494 百万円
- 2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額10,854 百万円危険債権額33,976 百万円三月以上延滞債権額114 百万円貸出条件緩和債権額14,382 百万円合計額59,328 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準 ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,376百万円であります。
- 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 586,979 百万円 貸出金 411,427 百万円 リース債権及びリース投資資産 1,503 百万円 売掛金 39 百万円

担保資産に対応する債務

預金 37,359 百万円 売現先勘定 196,242 百万円 債券貸借取引受入担保金 87,457 百万円 借用金 587,198 百万円 割賦債務 634 百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券 11,808 百万円、外国為替 3,624 百万円及びその他資産 40,200 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金436百万円、金融商品等差入担保金1,292百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、928,083 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが878,730 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすること

ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を 徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把 握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,836 百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

41,882 百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

3,760 百万円

- 9. 連結自己資本比率 11.00%
- 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は24,753百万円であります。
- 11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 24 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益11,352百万円を含んでおります。
- 2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損667百万円を含んでおります。
- 3. 当連結会計年度における包括利益 △4,989 百万円

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業であるため、個人や法人等から受け入れた預金あるいはコール市場等の金融市場から直接調達した資金等をもとに、貸出や有価証券投資等で運用することによって収益を得ることを主な業務としております。また、有価証券投資に伴う債券・株式等の売買や公共債の窓口販売等金融商品に係るさまざまな業務を手掛けております。

資金調達については、預金等(譲渡性預金含む)を中心に行っており、中でも個人預金が大きなウェイトを占めております。預金調達の際には、資金の安定性の確保のため、定期預金での調達を積極的に行っております。また一部においては、金融市場から直接資金調達を行っており、調達手段としてコールマネー等を利用しているほか、外貨資金の調達手段として為替・通貨スワップ等のデリバティブ取引や外債レポ取引及び売現先取引を利用しております。

資金運用については、大きな運用の柱として貸出金があり、次に債券、株式等の有価証券投資があります。貸出金については、熊本県の中小・中堅企業及び個人向けを中心として貸出を行っており、併せて公共部門や県外の大企業等に対しても行っております。有価証券投資については、国債や地方債等の公共債を中心に投資を行っているほか社債、株式及び外国証券等への投資も行っております。

以上のように、当行は、金利変動や価格変動を伴う金融資産・負債を有しているため、これらのリスクの変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

なお、連結される子会社及び子法人等については、一部にクレジットカード業務やリース業務・貸出 業務を行っている会社があり、資金調達を借入で行っております。また、一部に有価証券の取得・保有・ 売却業務を行っている会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資產

当行グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

② 金融負債

当行の金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

③ デリバティブ

当行が行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。 リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理によるヘッジ会計を適用しており、 時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、 取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場 リスクに晒されております。なお、当行のグループ会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を 図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理す ることにより、当行の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

② リスクの内容と管理体制

当行では、リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規程」を制定し、信用リスク、

市場リスク、流動性リスクについて、管理すべきリスクの内容毎に毎年度管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しております。また、リスク管理の体制として、各部室所、営業店、グループ会社といった業務担当部署のリスク管理については、各リスク毎に本部各部がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、CR統括部が統括し、リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。さらに業務部門から独立した監査部は、リスク管理担当部署及びリスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しております。

③ 統合リスク管理

当行では、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A. 信用リスク

当行では、信用リスク管理体制の充実を図るため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っております。さらに貸出金等が特定の地域、業種、企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しております。信用格付は信用リスク管理の基本概念であり、自己査定の基礎となるものです。

自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っております。

B. 市場リスク

当行では、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR (バリュー・アット・リスク (一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額))等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会において、金利予測や収益計画に基づき、リスクテイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C. 流動性リスク

当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて 資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しております。また、 不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて4段階の区分管理を行い、各々の局面において迅速な対応 が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

		ı	(中區・日2711)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)特定取引資産			
売買目的有価証券	21	21	_
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	24, 953	24, 709	△243
その他有価証券 (*1)	1, 035, 610	1, 035, 610	_
(3)貸出金	4, 667, 013		
貸倒引当金(*2)	△23, 049		
	4, 643, 964	4, 597, 539	△46, 424
資産計	5, 704, 549	5, 657, 881	△46, 668
(1)預金	5, 470, 756	5, 470, 111	△644
(2)譲渡性預金	51, 874	51, 882	8
(3)借用金	608, 270	603, 500	△4, 769
負債計	6, 130, 900	6, 125, 495	△5, 405
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1, 261	1, 261	_
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	58, 182	58, 182	_
デリバティブ取引計	59, 443	59, 443	_

- (*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 令和 3 年 6 月 17 日) 第 24-3 項及び第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- (*4) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	4, 514
組合出資金(*2)	30, 068

- (*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針) 射第 19 号 2020 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません
- (*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10 年超
預け金	772, 487			_	_	_
有価証券						
満期保有目的の債券	7, 472	13, 025	4, 430	23	_	_
その他有価証券のうち 満期があるもの	57, 796	99, 272	36, 193	19, 415	56, 241	493, 848
貸出金(*)	1, 191, 523	663, 819	641, 707	408, 417	455, 630	1, 262, 204
合計	2, 029, 280	776, 118	682, 331	427, 856	511, 871	1, 756, 053

^(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 43,708 百万円は含めておりません。

(注3) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
預金(*)	5, 371, 648	74, 470	18, 088	1, 179	5, 369	_
譲渡性預金	51,874		_	_	_	_
売現先勘定	196, 242	_	_	_	_	_
債券貸借取引受入担保金	87, 457	_	_	_	_	_
借用金	74, 940	531, 580	1, 256	115	172	204
合計	5, 782, 163	606, 051	19, 345	1, 294	5, 541	204

^(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

□ /\		時	価	
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券	5	16		21
国債・地方債等	5	16	_	21
その他有価証券(*)				
国債・地方債等	225, 467	145, 132	_	370, 599
社債	_	63,554	_	63, 554
株式	72, 903	1, 402	_	74, 305
その他	215, 899	298, 461	_	514, 360
デリバティブ取引				
金利関連	_	66, 756	_	66, 756
通貨関連	_	1,634	_	1,634
資産計	514, 274	576, 958		1, 091, 232
デリバティブ取引				
金利関連	_	1, 348	_	1, 348
通貨関連	_	7, 598	_	7, 598
負債計	_	8, 946	_	8, 946

^(*) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日)第 24-3 項及び第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は 2,284 百万円、第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は 10,505 百万円であります。

①第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	期首	-	損益又は	購入、売却	投資信託	投資信託	期末	当期の損益に
	残高)包括利益	及び償還	の基準価	の基準価	残高	計上した額の
		損益に	その他	の純額	額を時価	額を時価		うち連結貸借
		計上	の包括		とみなす	とみなさ		対照表日にお
		(*1)	利益		こととし	ないこと		いて保有する
			に計上		た額	とした額		投資信託の評
			(*2)					価損益
その他有価証券								
その他(第 24-3 項								
の取扱いを適用し	2, 262	_	21	_	_	_	2, 284	_
た投資信託)								
その他有価証券								
その他(第 24-9 項								
の取扱いを適用し	11, 374	59	140	△1,068	_	_	10, 505	_
た投資信託)								

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- ②連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位:百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	2, 284

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ロハ	時価						
区分	レベル1	レベル2	レベル 3	合計			
有価証券							
満期保有目的の債券	_	_					
社債	_	_	24, 709	24, 709			
貸出金			4, 597, 539	4, 597, 539			
資産計			4, 622, 249	4, 622, 249			
預金	_	5, 470, 111	_	5, 470, 111			
譲渡性預金	_	51,882	_	51,882			
借用金		603, 500	_	603, 500			
負債計	_	6, 125, 495	_	6, 125, 495			

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又 は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を 時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を 算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保 コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な 観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引 現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決 算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価 額を時価としていることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、定期預金のうち預入期間が短期間(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

- (注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
- (1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2025年3月31日) 該当ありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いて おります。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びイン プットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2025年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	(百万円)
売買目的有価証券		$\triangle 0$

2. 満期保有目的の債券(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	_	_	_
時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	社債	1, 580	1, 588	8
超えるもの	その他	_	_	_
	小計	1, 580	1, 588	8
	国債	_	_	_
時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	社債	23, 372	23, 121	△251
超えないもの	その他	_	_	_
	小計	23, 372	23, 121	△251
合	計	24, 953	24, 709	△243

3. その他有価証券 (2025年3月31日現在)

C 42 回 日 回 正 20 - (2020	9 午 3 月 31 日 51 任/			T
	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	66, 500	32, 615	33, 885
	債券	22, 435	21, 911	524
	国債	8, 700	8, 565	134
連結貸借対照表計	地方債	11, 128	10, 739	389
上額が取得原価を	短期社債	_	_	_
超えるもの	社債	2,606	2,605	0
	その他	188, 871	171, 910	16, 961
	うち外国証券	118, 439	108, 237	10, 201
	小計	277, 808	226, 436	51, 371
	株式	7, 805	9, 431	△1,626
	債券	411, 718	482, 979	△71, 260
	国債	216, 766	262, 313	△45, 546
連結貸借対照表計	地方債	134, 003	156, 425	△22, 421
上額が取得原価を 超えないもの	短期社債	_	_	_
	社債	60, 948	64, 241	△3, 292
	その他	338, 277	380, 088	△41, 810
	うち外国証券	258, 326	295, 971	△37, 644
	小計	757, 802	872, 500	△114, 698
合計		1, 035, 610	1, 098, 937	△63, 327

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

是相互的「发」(e)和10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1					
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)		
株式	13, 500	9, 315	481		
債券	125, 337	288	11, 241		
国債	47, 619	288	96		
地方債	24, 757		4, 214		
短期社債	_		_		
社債	52, 960	_	6, 930		
その他	103, 755	18, 989	14, 206		
うち外国証券	92, 329	18, 567	13, 796		
合計	242, 593	28, 593	25, 929		

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理はございません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在)

是所有的·3.200 0 / 01 自2 E/						
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)			
	運用目的の金銭の信託	9, 956	6			

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の 金銭の信託	16, 000	16, 000	_	_	_

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は163百万円増加し、その他有価証券評価差額金は578百万円増加し、繰延ヘッジ損益580百万円減少し、法人税等調整額は165百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は121百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		⇒L.	7 0 114	∧ ₹1
	銀行業	リース業	計	その他	合計
役務取引等収益					
預金・貸出業務	5, 774	_	5, 774	_	5, 774
為替業務	3, 492	_	3, 492	_	3, 492
証券関連業務	482	_	482	_	482
その他業務	3, 258	9	3, 267	_	3, 267
信託報酬					
信託関連業務	104	_	104	_	104
その他経常収益					
その他業務	347	25	373	24	397
顧客との契約から	12 450	9.4	19 404	0.4	19 510
生じる経常収益	13, 459	34	13, 494	24	13, 518
上記以外の経常収益	104, 665	24, 533	129, 198	2, 515	131, 714
外部顧客に対する 経常収益	118, 124	24, 567	142, 692	2, 540	145, 232

⁽注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード 業務等であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

1,521円90銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額

74円86銭

なお、潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式がないため 記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。